

秋田市の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

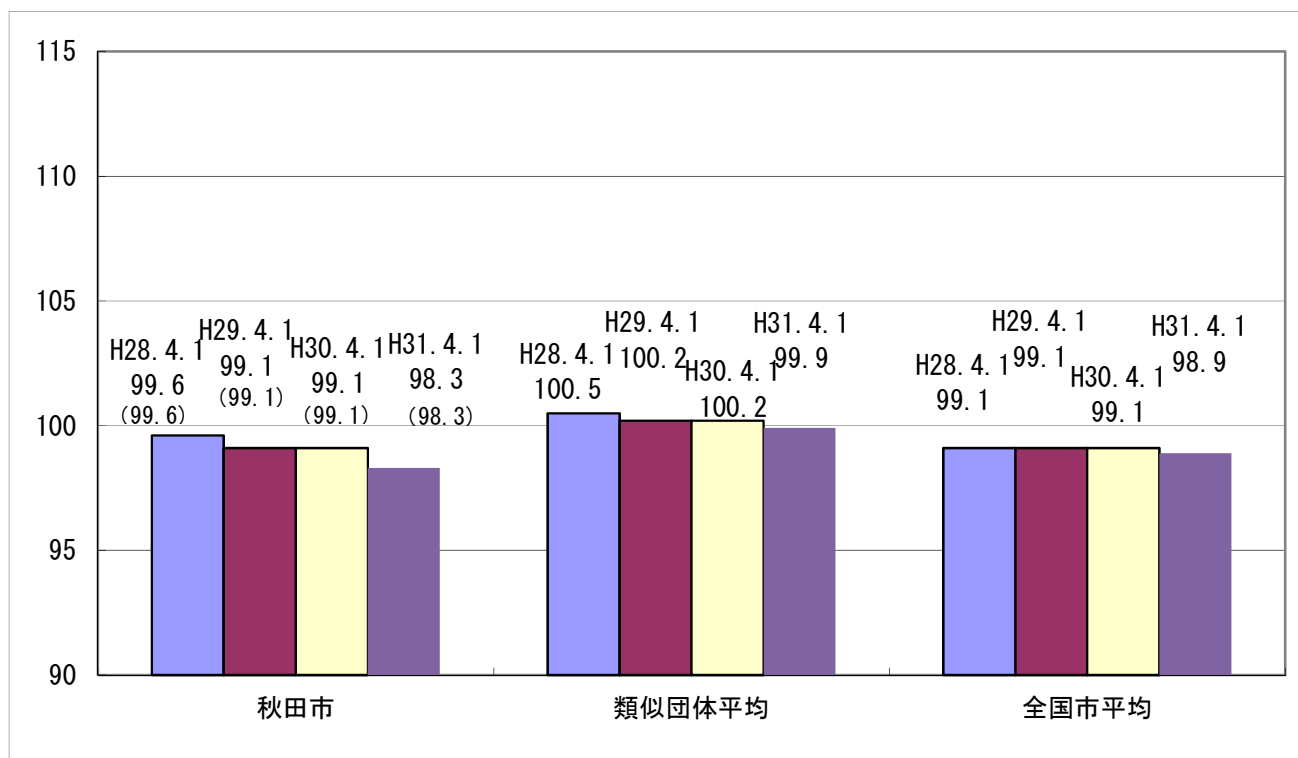
区 分	住民基本台帳人口 (平成31年1月1日)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 平成29年度の人件費率
平成30年度	人 309,654	千円 132,509,902	千円 1,710,665	千円 20,989,760	% 15.8	% 16.3

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区 分	職員数 A	給与費				(参考) 一人当たり給与費 B/A	(参考) 中核市平均一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
平成30年度	人 2,242	千円 9,046,613	千円 1,759,162	千円 3,435,673	千円 14,241,448	千円 6,352	千円 6,405

- (注) 1 職員手当には、退職手当を含みません。
 2 職員数は平成30年4月1日現在の人数です。
 3 給与費については、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含んでいません。

(3) ラスパイレス指数の状況



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数です。
 2 () 書きの数值は、地域手当補正後ラスパイレス指数を指します。地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレス指数です。
 (補正前のラスパイレス指数 × (1 + 当該団体の地域手当支給率) / (1 + 国の指定基準に基づく地域手当支給率) により算出します。)
 3 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものです。

(4) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

① 給料表の見直し

[実施]

(給料表の改定実施時期) 平成28年4月1日

(内容)

一般行政職の給料表について、秋田県人事委員会の見直し内容を踏まえ、平均0.85%引下げ。若年層は引上げ、高齢層は引下げ。激変緩和のため、5年間(令和3年3月31日まで)の経過措置(現給保障)を実施。

他の給料表については、一般行政職給料表との均衡を踏まえて見直しを実施。

② 地域手当の見直し

(支給割合) 国基準 20%に対し、秋田市においても20%を支給。(市内の支給対象地域なし)

(実施時期) 平成28年4月1日

(参考)

	平成26年度の支給割合	平成27年度の支給割合		平成28年度の支給割合	平成29年度の支給割合	平成30年度の支給割合	令和元年度の支給割合
		4月1日時点	遡及改定後				
国基準による支給割合	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%
秋田市の支給割合	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(平成31年4月1日現在)

① 一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
秋田市	42.9歳	316,506円	374,404円	349,747円
秋田県	43.0歳	329,500円	398,286円	361,736円
国	43.4歳	329,433円	—	411,123円
類似団体	41.8歳	319,221円	414,070円	364,521円

② 技能労務職

区分	公務員					民間			参考 A/B
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国比較ベース)	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	
秋田市	54.6歳	221人	349,701円	372,031円	362,550円	—	—	—	—
うち清掃職員	56.1歳	11人	346,259円	383,606円	366,422円	廃棄物処理業	45.9歳	296,600円	1.29
うち学校給食員	52.1歳	54人	362,134円	373,004円	371,586円	調理士	46.7歳	200,100円	1.86
うち用務員	56.1歳	54人	347,808円	363,525円	361,489円	用務員	55.6歳	211,600円	1.72
うち自動車運転手	54.6歳	21人	365,884円	403,191円	385,135円	自動車運転手	55.8歳	202,400円	1.99
うち技能員	55.3歳	70人	332,192円	362,663円	344,386円	—	—	—	—
うちその他	53.3歳	11人	381,927円	397,575円	392,004円	—	—	—	—
秋田県	52.3歳	245人	331,600円	375,741円	350,324円	—	—	—	—
国	50.9歳	2,431人	287,312円	—	329,380円	—	—	—	—
類似団体	49.8歳	215人	329,746円	399,082円	362,456円	—	—	—	—

区分	参 考		
	年収ベース(試算値)の比較		
	公務員 (C)	民間 (D)	C/D
秋田市	—	—	—
うち清掃職員	6,136,198円	4,102,900円	1.50
うち学校給食員	6,128,890円	2,652,100円	2.31
うち用務員	5,905,600円	2,883,400円	2.10
うち自動車運転手	6,572,887円	2,742,100円	2.28
うち技能員	5,770,332円	—	—
うちその他	6,582,578円	—	—

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用しています。(平成28年度～30年度の3か年平均)

※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではありません。

※年収ベースの「公務員(C)」および「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された民間賞与の額を加えた試算値です。

③ 教育職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
秋田市	46.4 歳	404,581 円	445,333 円
秋田県 (高等学校等)	46.6 歳	398,016 円	445,236 円
秋田県 (小・中学校)	48.8 歳	395,000 円	430,547 円
中核市 (高等学校等)	46.6 歳	387,978 円	456,095 円
中核市 (小・中学校)	39.0 歳	309,940 円	364,894 円

(注) 1 「平均給料月額」とは、平成31年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均です。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などすべての諸手当の額を合計したもので、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものです。

また、「平均給与月額」は、比較のため、国家公務員と同じベース(=時間外勤務手当等を除いたもの)で算出しています。

(2) 職員の初任給の状況(平成31年4月1日現在)

区 分		秋田市	秋田県	国
一般行政職	大 学 卒	180,544 円	180,544 円	180,700 円
	高 校 卒	148,203 円	148,203 円	148,600 円
技能労務職	高 校 卒	145,583 円	145,583 円	— 円
	中 学 卒	— 円	— 円	— 円
教 育 職	大 学 卒	— 円	202,104 円	— 円
	高 校 卒	— 円	— 円	— 円

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(平成31年4月1日現在)

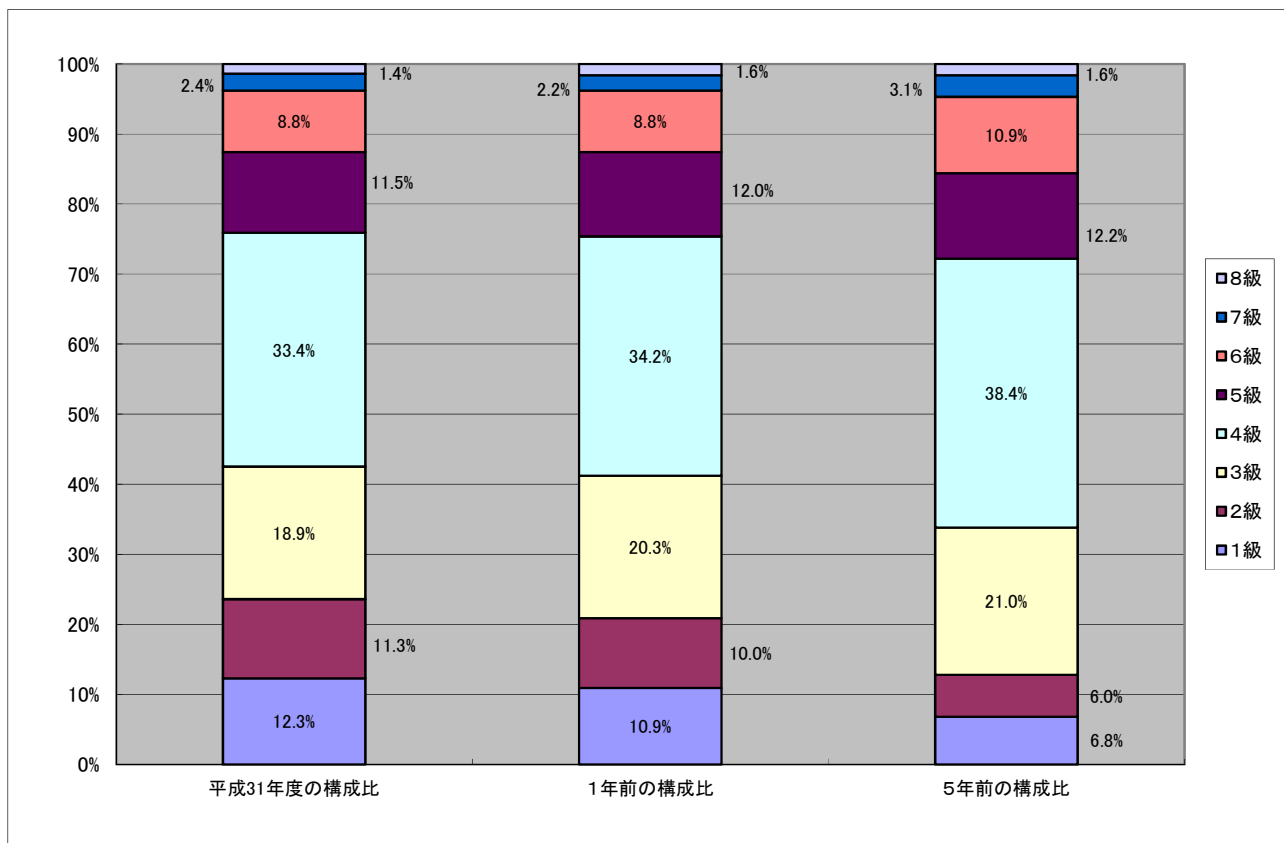
区 分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大 学 卒	250,011 円	354,334 円	384,069 円	400,320 円
	高 校 卒	— 円	295,499 円	350,313 円	377,848 円
技能労務職	高 校 卒	— 円	— 円	364,117 円	377,673 円
	中 学 卒	— 円	— 円	— 円	— 円
教 育 職	大 学 卒	— 円	399,675 円	424,568 円	440,471 円
	高 校 卒	— 円	— 円	— 円	— 円

3 一般行政職の級別職員数等の状況

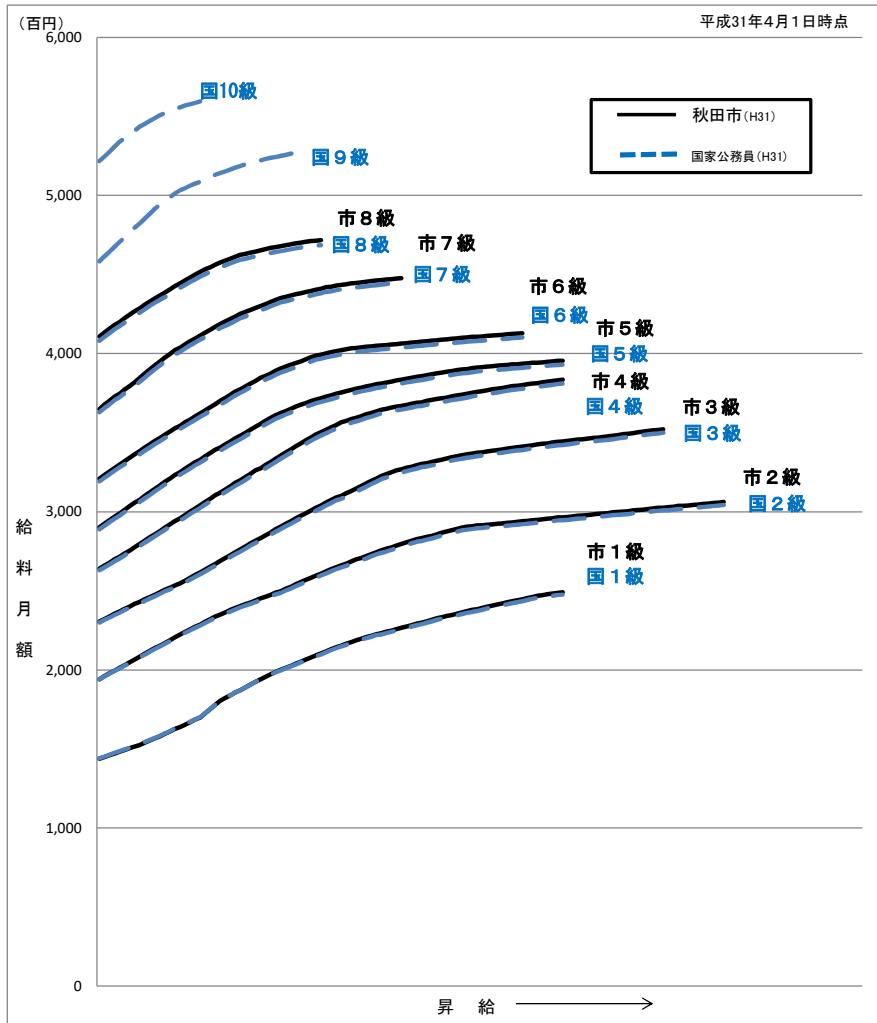
(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（平成31年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
1 級	主事・技師	168 人	12.3 %	143,669 円	248,953 円
2 級	主事・技師	155 人	11.3 %	194,145 円	306,078 円
3 級	主任・主査	258 人	18.9 %	230,616 円	352,222 円
4 級	主査・主席主査	456 人	33.4 %	263,965 円	383,454 円
5 級	課長補佐	157 人	11.5 %	290,160 円	395,544 円
6 級	課長	120 人	8.8 %	320,888 円	412,873 円
7 級	次長	33 人	2.4 %	365,017 円	447,833 円
8 級	部長	19 人	1.4 %	410,757 円	471,711 円

- (注) 1 秋田市職員給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。



(2) 国との給料表カーブ比較表（行政職（一））（平成31年4月1日現在）



(3) 昇給への人事評価の活用状況（秋田市）

平成31年4月2日から令和2年4月1日 までにおける運用	管理職員		一般職員	
	昇給可能な 区分	昇給実績がある 区分	昇給可能な 区分	昇給実績がある 区分
イ. 人事評価を活用している	○		○	
活用している昇給区分				
上位、標準、下位の区分	○		○	○
上位、標準の区分				
標準、下位の区分				
標準の区分のみ（一律）		○		
ロ. 人事評価を活用していない				
活用予定時期				

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

秋田市		秋田県		国	
1人当たり平均支給額（平成30年度） 1,523 千円		1人当たり平均支給額（平成30年度） 1,696 千円		—	
(平成30年度支給割合) 期末手当 2.50 月分 (1.40) 月分 勤勉手当 1.75 月分 (0.85) 月分		(平成30年度支給割合) 期末手当 2.50 月分 (1.40) 月分 勤勉手当 1.75 月分 (0.85) 月分		(平成30年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (1.45) 月分 勤勉手当 1.85 月分 (0.90) 月分	
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20%		(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 15～25%		(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合です。

○勤勉手当への人事評価の活用状況（一般行政職）（秋田市）

令和元年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を活用した	○		○	
活用している昇給区分	支給可能な 成績率	支給実績がある 成績率	支給可能な 成績率	支給実績がある 成績率
上位、標準、下位の区分	○		○	
上位、標準の区分		○		
標準、下位の区分				
標準の区分のみ（一律）				○
ロ. 人事評価を活用していない				
活用予定時期				

(2) 退職手当（平成31年4月1日現在）

秋田市				国			
(支給率)	自己都合	勸奨・定年		(支給率)	自己都合	応募認定・定年	
勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分		勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分	
勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分		勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分	
勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分		勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分	
最高限度額	47.709 月分	47.709 月分		最高限度額	47.709 月分	47.709 月分	
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2%～20%加算)			その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2%～45%加算)		
1人当たり平均支給額	5,217 千円		20,955 千円				

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成30年度に退職した職員に支給された平均額です。

(3) 地域手当（平成31年4月1日現在）

支給実績（平成30年度決算）		5,717 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（平成30年度決算）		714,625 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度（支給率）
東京23区	20 %	6 人	20 %
医師・歯科医師	16 %	1 人	16 %
	%	人	%
	%	人	%
	%	人	%
	%	人	%
地域手当補正後ラスパイレス指数 （ラスパイレス指数）		98.3 (98.3)	

(4) 特殊勤務手当（平成31年4月1日現在）

支給実績（平成30年度決算）		80,874 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額（平成30年度決算）		130,442 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合（平成30年度）		25.7 %		
手当の種類（手当数）		21 手当		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 （平成30年度決算）	左記職員に対する支給単価
作業主任手当	作業主任者	法定作業主任業務	198 千円	月額 1,500円
市税等賦課徴収手当	税務事務職員等	賦課・徴収業務	8,263 千円	日額 400円
防疫等業務手当	保健所職員等	結核等訪問指導業務等	32 千円	日額 380円/290円
斎場業務手当	火葬業務従事者	斎場における火葬業務等	862 千円	日額 300円
清掃手当	ごみ処理従事者	ごみ・し尿処理業務	3,833 千円	日額 440円/330円
夜間清掃手当	同上	夜間ごみ・し尿処理業務	- 千円	1回につき2,900円/2,000円
福祉事務現業手当	社会福祉現業業務従事者	社会福祉ケースワーカー業務	6,378 千円	日額 400円
行旅死病人取扱手当	行旅死病人業務従事者	行旅死病人取扱業務	33 千円	1件につき 3,000円/1,500円
用地買収等交渉手当	用地買収業務従事者	土地等の買収移転交渉業務	- 千円	日額 280円
道路上作業手当	道路維持補修作業従事者	道路維持補修業務等	866 千円	日額 300円
高所作業手当	樹木せん定作業従事者	10m以上のせん定作業等	8 千円	日額 250円/180円
動物飼育手当	動物園の飼育業務従事者	動物飼育業務	- 千円	日額 210円
有害物取扱手当	有害物取扱業務従事者	有害物取扱業務	94 千円	日額 180円
消防特殊業務手当	消防職員	消防特殊業務	4,991 千円	1回につき 250円以内
救急手当	救急業務従事者	救急救命処置業務等	11,194 千円	1回につき 370円/250円
夜間特殊業務手当	消防職員	夜間における消防特殊業務	28,450 千円	1回につき980円/650円等
精神保健業務手当	診察業務従事者等	精神保健関係診察業務等	16 千円	日額 230円
公害防止等業務手当	公害検査業務従事者	浄化槽検査業務等	171 千円	日額 260円/230円
医務手当	医師・歯科医師	保健所長の業務等	5,400 千円	月額 475,000円以内
教員特殊業務手当	学校教諭	教員特殊業務	9,482 千円	日額 5,100円/2,700円等
教育業務連絡指導手当	同上	教育業務における連絡指導等	603 千円	日額 200円

(5) 時間外勤務手当

支給実績（平成30年度決算）	495,316 千円
職員1人当たり平均支給年額（平成30年度決算）	251 千円
支給実績（平成29年度決算）	565,458 千円
職員1人当たり平均支給年額（平成29年度決算）	280 千円

（注） 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（平成30年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含みます。

(6) その他の手当（平成31年4月1日現在）

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (平成30年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (平成30年度決算)
扶養手当	配偶者（7級以下） 6,500円	同じ	無	256,473 千円	230,849 円
	配偶者（8級） 3,500円				
	配偶者なしの職員で子 10,000円				
	配偶者なしの職員で父母等 6,500円				
	子 10,000円				
	父母等（7級以下） 6,500円				
	父母等（8級） 3,500円				
	16歳～22歳までの加算 5,000円				
住居手当	借家限度額27,500円	異なる	借家の額	125,446 千円	286,406 円
通勤手当	交通機関利用者 限度55,000円	異なる	交通用具の額等	183,473 千円	79,736 円
	交通用具利用者 限度38,100円				
単身赴任手当	被扶養者を有する単身赴任者 30,000円＋距離による加算	同じ	無	3,984 千円	498,000 円
管理職手当	部長級 94,000円	-		260,539 千円	706,068 円
	次長級 77,400円				
	課長級 62,300円				
	課長補佐級 49,600円				
宿日直手当	宿直業務1回につき4,400円以内	同じ	無	979 千円	19,580 円
管理職員特別勤務手当	勤務1回につき3,000円～10,000円	同じ	無	1,685 千円	22,770 円
夜間勤務手当	勤務1回につき時間給の100分の25	同じ	無	37,821 千円	100,856 円
休日勤務手当	時間給の100分の125～100分の150	同じ	無	158,467 千円	251,535 円
寒冷地手当	月額7,360円～17,800円（11月～3月）	同じ	無	142,684 千円	67,177 円

5 特別職の報酬等の状況（平成31年4月1日現在）

区 分		給 料 月 額 等	
給 料	市 長	1,055,700 円 (1,173,000 円)	(参考) 中核市における最高/最低額 1,180,000 円 / 722,400 円
	副 市 長	854,050 円 (899,000 円)	974,000 円 / 709,200 円
報 酬	議 長	704,000 円	827,000 円 / 584,000 円
	副 議 長	655,000 円	748,000 円 / 504,000 円
	議 員	625,000 円	700,000 円 / 475,000 円
期 末 手 当	市 長	(平成30年度支給割合) 3.20 月分 (給料×1.2×3.20月)	
	副 市 長	(平成30年度支給割合) 3.175 月分 (議員報酬×1.2×3.175月)	
退 職 手 当	市 長	(算定方式) 1,173,000円×在職月数×0.58	(1期の手当額) 32,656,320 円 (支給時期) 任期毎
	副 市 長	899,000円×在職月数×0.38	16,397,760 円 任期毎
	備 考	平成25年4月1日に在職する特別職に支給する当該在職期間の退職手当は、上記により算出した額から市長にあつては100分の20、副市長にあつては100分の10を減じた額を支給	

- (注) 1 給料の()内は、減額措置を行う前の金額です。
2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合の退職手当の見込額です。

6 職員数の状況

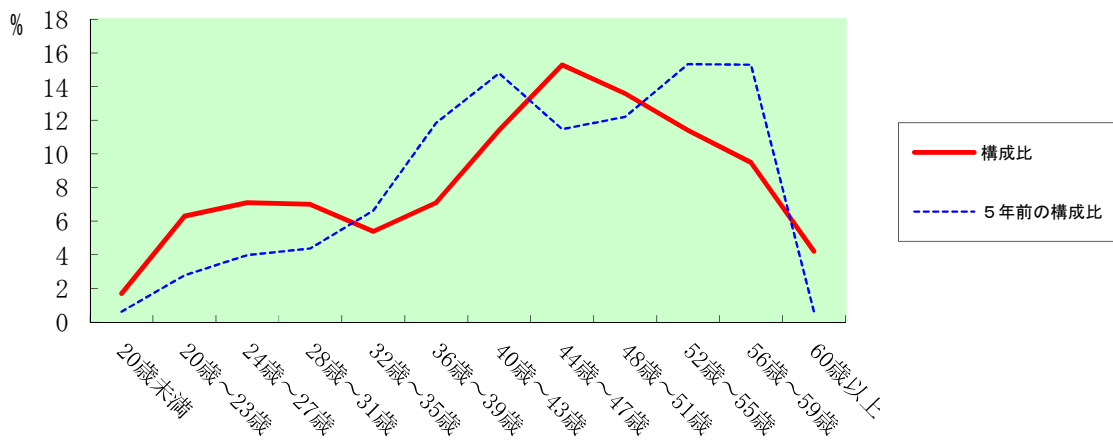
(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(単位：人)

部 門		職 員 数		対前年 増減数	主な増減理由	
		平成30年	平成31年			
普通 会計部門	一 般 行 政 部 門	議会	18	19	1	業務増
		総務	437	445	8	業務増および体制強化
		税務	105	106	1	体制強化
		民生	292	293	1	業務増および体制強化
		衛生	266	267	1	業務増および体制強化
		労働	4	4	0	
		農水	76	75	△ 1	事務の統廃合縮小
		商工	32	33	1	体制強化
		土木	220	228	8	業務増および体制強化
	計	1,450	1,470	20	<参考> 人口1万当たり職員数 47.47 人 (中核市の人口1万当たり職員数 45.08 人)	
	教育部門	384	381	△ 3	事務の統廃合縮小および業務増	
	消防部門	408	411	3	業務増	
	小 計	2,242	2,262	20	<参考> 人口1万当たり職員数 73.05 人 (中核市の人口1万当たり職員数 62.49 人)	
公 営 企 業 等	会 計 部 門	病院	13	10	△ 3	事務の統廃合縮小
		水道	107	109	2	業務増
		交通	-	-	-	
		下水道	67	66	△ 1	業務見直し
		その他	115	113	△ 2	事務の統廃合縮小
		小 計	302	298	△ 4	
合 計		2,544 [2,771]	2,560 [2,771]	16	<参考> 人口1万当たり職員数 82.67 人	

- (注) 1 職員数は一般職に属する職員数です。(平成31年地方公共団体定員管理調査より)
2 []内は条例定数の合計です。

(2) 年齢別職員構成の状況（平成31年4月1日現在）



区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	43人	155人	175人	173人	133人	176人	281人	377人	335人	280人	329人	103人	2,560人

(3) 職員数の推移

(単位：人、%)

部門別	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	平成31年	過去5年間の増減数(率)
一般行政	1,451	1,434	1,447	1,459	1,450	1,470	19 (1.31)
教育	411	399	387	378	384	381	△30 (△7.30)
消防	402	398	398	407	408	411	9 (2.24)
普通会計 計	2,264	2,231	2,232	2,244	2,242	2,262	△2 (△0.09)
公営企業等会計 計	317	304	297	300	302	298	△19 (△5.99)
総合計	2,581	2,535	2,529	2,544	2,544	2,560	△21 (△0.81)

(注) 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 平成29年度の総費用 に占める職員給与費比率
平成30年度	千円 6,209,506	千円 917,463	千円 761,825	% 12.3	% 12.5

(注) 資本勘定支弁職員に係る職員給与費132,734千円を含みません。

区分	職員数 A	給 与 費			一人当たり給与費 B/A	(参考) 市町村平均 一人当たり給与費	
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当			
平成30年度	人 120	千円 467,173	千円 66,681	千円 178,209	千円 712,063	千円 5,934	千円 6,181

(注) 1 職員手当には、退職給与金を含みません。

2 職員数は平成31年3月31日現在の人数です。

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況 (平成31年4月1日現在)

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
秋田市	49.6 歳	335,746 円	534,162 円
市町村平均	44.3 歳	340,929 円	514,169 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含みます。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

秋田市	一般行政職平均
1人当たり平均支給額 (平成30年度) 1,485 千円	1人当たり平均支給額 (平成30年度) 1,528 千円
(平成30年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 一般行政職 (右記) と同じ	(平成30年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.50 月分 1.75 月分 (1.40) 月分 (0.85) 月分
(加算措置の状況) 一般行政職 (右記) と同じ	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~20%

(注) () 内は、再任用職員に係る支給割合です。

イ 退職手当 (平成31年4月1日現在)

秋田市	一般行政職平均 (公営企業会計以外)
(支給率) 自己都合 勸奨・定年	(支給率) 自己都合 勸奨・定年
勤続20年	勤続20年 19.6695 月分 24.586875 月分
勤続25年	勤続25年 28.0395 月分 33.27075 月分
勤続35年	勤続35年 39.7575 月分 47.709 月分
最高限度額	最高限度額 47.709 月分 47.709 月分
その他の加算措置	その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (2%~20%加算)
1人当たり平均支給額 - 千円 21,250 千円	1人当たり平均支給額 6,052 千円 21,708 千円

ウ 地域手当（平成31年4月1日現在）

支給実績（平成30年度決算）		(支給なし)	
支給職員1人当たり平均支給年額（平成30年度決算）			
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度（支給率）

エ 特殊勤務手当（平成31年4月1日現在）

支給実績（平成30年度決算）		307 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額（平成30年度決算）		4,452 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合（平成30年度）		57.5 %		
手当の種類（手当数）		12種類		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (平成30年度決算)	左記職員に対する支給単価
停水処分手当	停水処分従事者	停水処分	- 千円	1件につき400円
工事作業手当	給・配水管工事作業従事者	自ら給配水管工事および排水管工事作業に従事	12 千円	日額300円
夜間作業手当	夜間作業従事者等	22時以降の夜間作業等	59 千円	1回につき150円～250円
用地交渉手当	用地交渉従事者	土地等の買収移転交渉業務	- 千円	日額250円
上下水管内作業手当	上下水道管内作業従事者	上下水管内作業	- 千円	日額350円
応急給水手当	応急給水作業従事者	濁水、断水等の応急給水作業	- 千円	日額400円
危険作業手当	危険作業従事者	危険・有害な薬品の取扱い、3,000V以上の電気設備作業等	12 千円	日額250円
高所作業手当	高所作業従事者	地上10mの足場の不安定な箇所での作業等	1 千円	日額220円
深所作業手当	深所作業従事者	換気装置が必要な深所作業	- 千円	日額250円
呼出し手当	緊急呼出しを受けた者	22時以降の呼出し等	14 千円	1回につき100円～350円
車両管理手当	車両管理従事者	車両整備作業	47 千円	1台につき470円
作業主任手当	作業主任者	法定作業主任業務	162 千円	月額1,500円

オ 時間外勤務手当

支給実績（平成30年度決算）	19,096 千円
職員1人当たり平均支給年額（平成30年度決算）	182 千円
支給実績（平成28年度決算）	20,070 千円
職員1人当たり平均支給年額（平成28年度決算）	195 千円

(注) 1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含みます。

(注) 2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（平成30年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含みます。

カ その他の手当（平成31年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績 (平成30年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額 (平成30年度決算)
扶養手当	一般行政職（4-（6））と同じ			16,302 千円	243,311 円
住居手当				2,652 千円	294,677 円
通勤手当				10,205 千円	88,738 円
管理職手当				10,728 千円	715,200 円
寒冷地手当				7,391 千円	71,753 円
夜間勤務手当				- 千円	- 円
管理職員特別勤務手当				- 千円	- 円
宿日直手当				- 千円	- 円

(2) 下水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 平成29年度の総費用 に占める職員給与費比率
平成30年度	千円 9,433,613	千円 1,018,309	千円 420,732	% 4.5	% 3.6

(注) 資本勘定支弁職員に係る職員給与費199,040千円を含みません。

区分	職員数 A	給与			期末・勤勉手当 計 B	一人当たり給与費 B/A	(参考) 市町村平均 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当			
平成30年度	人 70	千円 277,209	千円 45,286	千円 108,005	千円 430,500	千円 6,150	千円 6,128

(注) 1 職員手当には、退職給与金を含みません。

2 職員数は平成31年3月31日現在の人数です。

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況(平成31年4月1日現在)

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
秋田市	46.6 歳	343,411 円	525,896 円
市町村平均	43.0 歳	337,379 円	508,852 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含みます。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

秋田市	一般行政職平均
1人当たり平均支給額(平成30年度) 1,543 千円	1人当たり平均支給額(平成30年度) 1,528 千円
(平成30年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 一般行政職(右記)と同じ	(平成30年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.50 月分 1.75 月分 (1.40) 月分 (0.85) 月分
(加算措置の状況) 一般行政職(右記)と同じ	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算5~20%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合です。

イ 退職手当(平成31年4月1日現在)

秋田市	一般行政職平均(公営企業会計以外)
(支給率) 自己都合 勤続20年 勤続25年 勤続35年 最高限度額 その他の加算措置 1人当たり平均支給額 - 千円 20,455 千円	(支給率) 自己都合 勤続20年 勤続25年 勤続35年 最高限度額 その他の加算措置 1人当たり平均支給額 6,052 千円 21,708 千円
勸奨・定年 ↑ 一般行政職(右記)と同じ ↓	勸奨・定年 24.586875 月分 33.27075 月分 47.709 月分 47.709 月分 定年前早期退職特例措置 (2%~20%加算)

ウ 地域手当（平成31年4月1日現在）

支給実績（平成30年度決算）		(支給なし)	
支給職員1人当たり平均支給年額（平成30年度決算）			
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度（支給率）

エ 特殊勤務手当（平成31年4月1日現在）

支給実績（平成30年度決算）		75 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額（平成30年度決算）		2,529 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合（平成30年度）		42.9 %		
手当の種類（手当数）		11 種類		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (平成30年度決算)	左記職員に対する支給単価
工事作業手当	給・配水管工事作業従事者	自ら給配水管工事および排水管工事作業に従事	- 千円	日額300円
夜間作業手当	夜間作業従事者等	22時以降の夜間作業等	1 千円	1回につき150円～250円
用地交渉手当	用地交渉従事者	土地等の買収移転交渉業務	- 千円	日額250円
汚水取扱手当	汚水処理作業従事者	汚水処理作業	1 千円	日額440円
上下水管内作業手当	上下水道管内作業従事者	上下水管内作業	- 千円	日額350円
危険作業手当	危険作業従事者	危険・有害な薬品の取扱い、3,000V以上の電気設備作業等	- 千円	日額250円
高所作業手当	高所作業従事者	地上10mの足場の不安定な箇所での作業等	- 千円	日額220円
深所作業手当	深所作業従事者	換気装置が必要な深所作業	7 千円	日額250円
呼出し手当	緊急呼出しを受けた者	22時以降の呼出し等	1 千円	1回につき100円～350円
車両管理手当	車両管理従事者	車両整備作業	15 千円	1台につき470円
作業主任手当	作業主任者	法定作業主任業務	50 千円	月額1,500円

オ 時間外勤務手当

支給実績（平成30年度決算）	14,556 千円
職員1人当たり平均支給年額（平成30年度決算）	243 千円
支給実績（平成29年度決算）	15,537 千円
職員1人当たり平均支給年額（平成29年度決算）	251 千円

(注) 1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含みます。

(注) 2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（平成30年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含みます。

カ その他の手当（平成31年4月1日現在）

手 当 名	内容及び支給単価	一般行政職 の制度との 異同	一般行政職 の制度と異 なる内容	支給実績 (平成30年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (平成30年度決算)
扶養手当	一般行政職（4－（6））と同じ			11,257 千円	239,500 円
住居手当				3,009 千円	300,900 円
通勤手当				4,810 千円	75,166 円
管理職手当				6,618 千円	661,800 円
寒冷地手当				4,945 千円	76,074 円
夜間勤務手当				- 千円	- 円
管理職員特別勤務手当				16 千円	7,750 円
宿日直手当				- 千円	- 円

(3) 農業集落排水事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 平成29年度の総費用 に占める職員給与費比率
平成30年度	千円 716,078	千円 20,064	千円 17,540	% 2.4	% 3.5

(注) 資本勘定支弁職員に係る職員給与費13,140千円を含みません。

区分	職員数 A	給与			期末・勤勉手当 計 B	一人当たり給与費 B/A	(参考) 市町村平均 一人当たり給与費 千円
		給料	職員手当	期末・勤勉手当			
平成30年度	人 4	千円 15,600	千円 2,868	千円 6,200	千円 24,668	千円 6,167	千円 -

(注) 1 職員手当には、退職給与金を含みません。

2 職員数は平成31年3月31日現在の人数です。

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況 (平成31年4月1日現在)

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
秋田市	42.3 歳	339,122 円	513,945 円
市町村平均	- 歳	- 円	- 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含みます。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

秋田市	一般行政職平均
1人当たり平均支給額 (平成30年度) 1,550 千円	1人当たり平均支給額 (平成30年度) 1,528 千円
(平成30年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 一般行政職 (右記) と同じ	(平成30年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.50 月分 1.75 月分 (1.40) 月分 (0.85) 月分
(加算措置の状況) 一般行政職 (右記) と同じ	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~20%

(注) () 内は、再任用職員に係る支給割合です。

イ 退職手当 (平成31年4月1日現在)

秋田市	一般行政職平均 (公営企業会計以外)
(支給率) 自己都合 勤続20年 勤続25年 勤続35年 最高限度額 その他の加算措置 1人当たり平均支給額 - 千円	(支給率) 自己都合 勤続20年 勤続25年 勤続35年 最高限度額 その他の加算措置 1人当たり平均支給額 6,052 千円
勸奨・定年 ↑ 一般行政職 (右記) と同じ ↓	勸奨・定年 24.586875 月分 33.27075 月分 47.709 月分 47.709 月分 定年前早期退職特例措置 (2%~20%加算) 21,708 千円

ウ 地域手当（平成31年4月1日現在）

支給実績（平成30年度決算）		(支給なし)	
支給職員1人当たり平均支給年額（平成30年度決算）			
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度（支給率）

エ 特殊勤務手当（平成31年4月1日現在）

支給実績（平成30年度決算）		4千円		
支給職員1人当たり平均支給年額（平成30年度決算）		1,830円		
職員全体に占める手当支給職員の割合（平成30年度）		50.0%		
手当の種類（手当数）		11種類		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 （平成30年度決算）	左記職員に対する支給単価
工事作業手当	給・配水管工事作業従事者	自ら給配水管工事および排水管工事作業に従事	- 千円	日額300円
夜間作業手当	夜間作業従事者等	22時以降の夜間作業等	- 千円	1回につき150円～250円
用地交渉手当	用地交渉従事者	土地等の買収移転交渉業務	- 千円	日額250円
汚水取扱手当	汚水処理作業従事者	汚水処理作業	- 千円	日額440円
上下水管内作業手当	上下水道管内作業従事者	上下水管内作業	- 千円	日額350円
危険作業手当	危険作業従事者	危険・有害な薬品の取扱い、3,000V以上の電気設備作業等	- 千円	日額250円
高所作業手当	高所作業従事者	地上10mの足場の不安定な箇所での作業等	- 千円	日額220円
深所作業手当	深所作業従事者	換気装置が必要な深所作業	2千円	日額250円
呼出し手当	緊急呼出しを受けた者	22時以降の呼出し等	- 千円	1回につき100円～350円
車両管理手当	車両管理従事者	車両整備作業	2千円	1台につき470円
作業主任手当	作業主任者	法定作業主任業務	- 千円	月額1,500円

オ 時間外勤務手当

支給実績（平成30年度決算）	1,643千円
職員1人当たり平均支給年額（平成30年度決算）	411千円
支給実績（平成29年度決算）	1,607千円
職員1人当たり平均支給年額（平成29年度決算）	402千円

（注） 1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含みます。

（注） 2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（平成30年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含みます。

カ その他の手当（平成31年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績 （平成30年度決算）	支給職員1人当たり平均支給年額 （平成30年度決算）
扶養手当	一般行政職（4-（6））と同じ			678千円	339,000円
住居手当				- 千円	- 円
通勤手当				278千円	69,600円
管理職手当				- 千円	- 円
寒冷地手当				266千円	66,450円
夜間勤務手当				- 千円	- 円
管理職員特別勤務手当				- 千円	- 円
宿日直手当				- 千円	- 円